

伊奈・谷和原地区

まちづくりニュース

2002
WINTER

NO.24

平成14年1月

水海道及び伊奈都市計画事業 伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業 区画整理通信

A Happy New Year



今号の目次



工事の進捗状況

事業の近況報告

早わかり区画整理【仮換地指定のQ & A】

つくばエクスプレスの近況

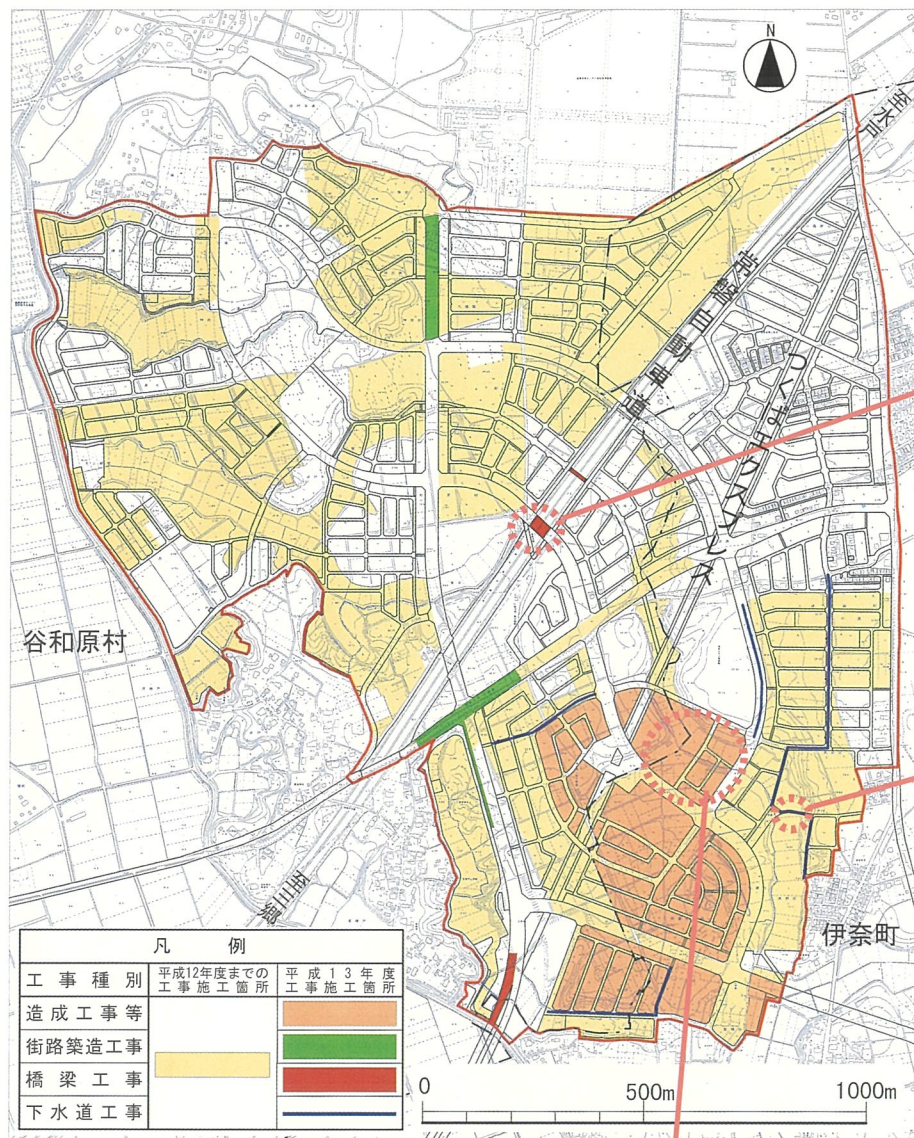
お 願 い

工事の進捗状況

これまでの工事実施箇所と今年度の工事実施箇所です。

平成13年度までの工事着工率は、造成面積ベースで約56%となっています。
(下図の黄色部分が工事着工されている箇所を示しています)

今年度は、造成工事、街路築造工事、橋梁工事、下水道工事等を実施しています。



事業の近況報告

今年度開催した審議会についてご報告します。

第11回 審議会

- 日時 平成13年4月26日(木)
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題
 - ・ 議案第1号「換地設計一部の決定について」
 - ・ 議案第2号「仮換地の指定について」(第1回)

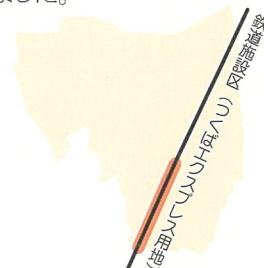
「鉄道施設区に換地される県有地」の換地設計の決定及び仮換地指定について諮問され、決定されました。

第12回 審議会

- 日時 平成13年7月24日(火)
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題
 - ・ 議案第1号「評価員の選任について」
常陽銀行前伊奈支店長砂川和明氏の転任により評価員を辞職したため、常陽銀行現伊奈支店長佐々木誠氏が評価員に選任されました。
 - ・ 議案第2号「換地設計一部の決定について」
 - ・ 議案第3号「仮換地の指定について」(第2回)



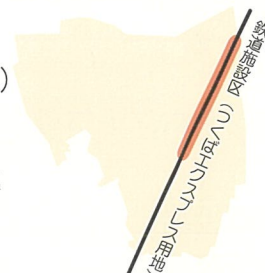
鉄道工事に伴い、「鉄道施設区の底地(つくばエクスプレス用地)」(下図赤着色部分)について、換地設計の一部決定及び仮換地指定について諮問され、決定されました。



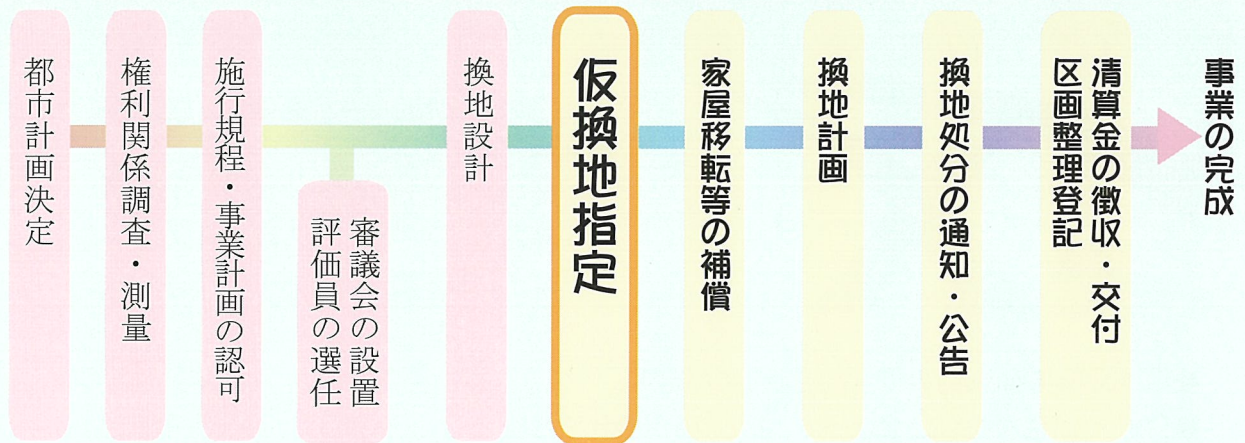
第13回 審議会

- 日時 平成13年12月18日(火)
- 場所 伊奈・谷和原現地事務所
- 議題
 - ・ 議案第1号「換地設計一部の決定について」
 - ・ 議案第2号「仮換地の指定について」(第3回)

鉄道工事に伴い、「鉄道施設区の底地(つくばエクスプレス用地)」(右図赤着色部分)について、換地設計の一部決定及び仮換地指定について諮問され、決定されました。



土地区画整理事業の主な流れ



仮換地指定はいつごろ行われるのですか？



伊奈・谷和原地区では、一度に宅地を完成させることは難しいため、宅地完成にあわせ段階的に仮換地指定を行うこととなりますが、鉄道施設区（つくばエクスプレス用地）や家屋移転等に係る土地については、宅地完成前に工事の進捗にあわせて仮換地指定を行う場合もあります。



仮換地を売買することは可能ですか？



仮換地を売買することは可能ですが、土地を売却する方は、仮換地の内容や清算金の有無等について、土地を購入する方に十分説明していただく必要があります。なお、区画整理登記前においては、仮換地を売買しても従前地の所有権移転登記となります。

売買等に関してトラブルが生じる可能性がありますので、事前に県南都市建設事務所まで必ずご相談ください。



仮換地指定通知書の再発行はできますか？



再発行はできません。仮換地指定通知書は、土地区画整理事業期間内において土地権利証に匹敵する重要な書類ですので大切に保管してください。ただし、仮換地指定通知書に代わるものとして、仮換地証明（1通400円）を県南都市建設事務所にて交付することができます。

つくばエクスプレスの近況

つくばエクスプレスのシンボルマーク決定



このシンボルマークを作成したデザイナーは永井一正氏です。

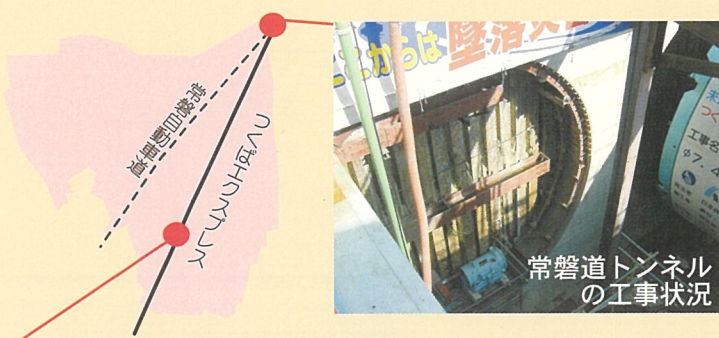
札幌冬季オリンピックオフィシャルマーク、東京電力、アサヒビール等のシンボルマークのデザイン開発を手がけていらっしゃいます。

- 「Tsukuba Express」の「T」「X」を示しています。
- 「T」「X」が弧を描くことによって、また、弧がそれぞれ交わることによって、「スピード感」はもちろんのこと、鉄道の明日の夢を追う活力をも表現しています。
- さらに2つの弧は、この鉄道が沿線の方々や利用者にとって、「夢の架け橋」的存在になることを象徴しています。

つくばエクスプレスの工事の様子

伊奈・谷和原地区での鉄道工事開始

伊奈・谷和原地区内及び周辺部において、つくばエクスプレスの工事が始まりました。



常磐道トンネル
の工事状況



駅周辺部の工事状況

初のレール敷設

平成13年12月12日、守谷町と谷和原村にまたがる車両基地において、つくばエクスプレスの最初のレール敷設となる「レール発進式」が行われました。



車両基地のレール敷設の様子

お 願 い

必ず届け出をしてください

事業を円滑に進めるため、土地の所有や借地の状況を常に把握しておく必要があります。
そのため、住所・氏名及び所有権などに変更があった場合には、所定の届出書を、県南都市建設事務所へ必ず提出してください。
ご提出していただかないと、今後、重要な通知をお届けできなくなりますので、ご協力をお願いします。

住所及び氏名を 変更したとき

【住所・氏名変更届】
に必要事項をご記入の
うえご提出ください。

所有権などの権利が 変わったとき

【所有権移転届出書】
に必要事項をご記入の
うえご提出ください。

所有地を 分筆したいとき

法務局に申請する前に
県南都市建設事務所まで
ご相談ください。

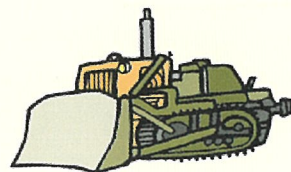
土地の区画形質の変更 及び建築物・構造物の 新築・増築・改築を行うとき

事前に、県南都市建設事務所
までご相談ください。

各種届出書の用紙につきましては、**県南都市建設事務所までご連絡ください。**

工事区域への立ち入りは危険です

当地区では、造成工事や地盤改良工事等の様々な工事が進められており、工事区域周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。
工事用車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようにお願いいたします。
また、地区内及び地区周辺においても、火の始末等に十分ご注意ください。



ご意見・ご質問の問い合わせ先



茨城県県南都市建設事務所

区画整理課
工務課

電話 0298 (59) 0068

伊奈町役場
谷和原村役場

都市建設課 電話 0297 (58) 2111
都市建設課 電話 0297 (52) 3141

発 行

茨城県県南都市建設事務所
伊奈・谷和原地区整備部
区画整理課

〒305-0033
茨城県つくば市東新井15-2
ろうきんビル5階

発行日 平成14年1月24日